

## 前文（案）

### （案1）

障がいのある人もない人も、誰もが、差別、虐待も受けることのない暮らしやすい別府市をつくり、お互いの立場を尊重し、支え合いながら、安心して安全に暮らすことのできる別府市こそ、私たちが目指すべき地域社会であります。

この条例は、このような地域社会を実現するため、障害のある人への誤解や偏見をなくしていく取組です。障害のある人に対する理解を広げる事と、地域社会の一員としてあらゆる分野に参加することができるよう、共に学び共に生きる中で、将来の地域づくりを担うかけがえのない人材に対する正しい知識の普及と理解の促進を図り、障がいのある人に対する不利益な取扱いを解消することが大切です。

障がいのある人もない人もが互いに個人の権利を尊重し合いながら豊かに人間らしく生活することができる地域づくりを目指すことを決意し、この条例を制定します。この別府市条例が障がいのある人とない人の架け橋になってくれる事を願います。

### （案2）

私たちのまち別府市は、「身体障害者福祉モデル都市」「住みよい福祉のまちづくり」の指定を受け、これまで障がいの有無に関わらず、すべての人の基本的人権を尊重し、お互いを理解し、支え合いの心を育む取り組みを行ってきました。

しかしながら、障がい当事者や家族から「障がい者や障がいについてもっと市民のみなさんに知って欲しい」という声や、市民のみなさんからは「障がいについてもっと知りたい」という声が大きく、相互理解の不足や社会にある様々な障壁により、依然として、進学や就労、移動、生活環境、災害時の要援護者支援など社会生活全般に於いて、障がいがあるために諦めなければならない現実や障がい者への無理解による差別や偏見がなくなる状況がありません。

東日本大震災では多くの尊い命が犠牲となり、そこから私たちは、すべての人たちがお互いの立場を乗り越え共に協力し様々な困難を乗り越えていくという大きな教訓を学び復興に向けて再び歩み始めています。

私たちは、障がいのある人もない人も同じ地域社会の一員として、すべてに隔たりがなく平等な機会が与えられ、だれもがありのままの存在を認め合い、一人ひとりの個人の尊厳や人格や思いが大切にされ、互いに支え合う心や共に思いやる心を育み、自己選択や自己決定を尊重する真の意味での自立と社会参

加の実現を確立し、本条例の施行により、住む人も訪れる人も幸せや喜びを享受できる安心・安全なまちを実現することを目指します。

(案3)

私たちの住む町、別府市はこれまで「身体障害者福祉モデル都市」「住みよい福祉のまちづくり」などの指定を受け、障がいを持つ人と持たない人が常に対等な立場で、地域の中でそれぞれに役割を持ちながら、心豊かに生活を送れる社会を目指した活動を、長年にわたり取り組んできた。

しかし、私たちを取り巻く地域社会は、障がいのある人に対する理解の機会の不足からくる「差別」や「偏見」、「壁」が依然として残っており、障がいを持っているが故に不利益な扱いを受け、様々な機会の妨げをつくり、日常生活を送る上でも障がいのある人の災害時の要支援、親なき後、就学、住む場所の選択、働く機会を得ることが困難な状況にあり、あらゆる場面で「生活のしづらさ」と「不安」を感じている。

私たちは、東日本大震災で、障がいを持つ人が、十分な支援を受けられずに、計り知れない悲しみ、不安、戸惑い、不自由さを抱いたことを教訓に、常日頃からの「安全」に対する備えと、地域での支え合いの仕組みづくりを、より一層強化していく必要性を感じている。

また障がいの有無に関わらず、すべての人が安全に安心して豊かな人生を送るためには、「障がい」に対しての正しい理解を深め、一人一人の持つ能力や、可能性が地域の中で十分に発揮される環境、機会をつくり、共に地域をつくるかけがえのない存在であるという思想を、意識の中にしっかりと定着させることが必要であり、またそれらを市民一人一人と学びあい、理解し、啓発していく取り組みが求められている。

これらの取り組みは、共に地域で暮らす障がいのある人もない人も、すべての市民にとって、より豊かで安全、安心した地域、未来への希望の礎を築きあげることとなる。

障がいのある人もない人も、すべての人が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、安全で安心して生活を送れる地域づくりを目指し、ここに誰もが安心して安全に暮らせる別府市条例を制定する。

(村野委員からの案)

平成23年3月11日に発災した東日本大震災では、多くの尊い命と貴重な財産が失われました。また、その時に助かった命が後の対応や対策が確立されていなかったことによって、約2万人の方が関連死という非常に深刻な事態を招いています。このことに関しての課題を明らかにし、別府市において考えら

れるあらゆる災害を想定した対応や対策を、行政、事業者、市民の役割として講じておく必要があります。そして、お互いに連携・協働する仕組みを確立しておくことによって、被害を最小限にとどめることができます。